

る航空機の騒音をあらわすもので、それ以外の所でその数値については、現在特に必要と考えておりません。しかし、むしろ必要があればそれに対応して計測することはあり得ると思いますが、常時測定する拠点をふやすということは、現在考えておりません。それから、側溝のふたかけについてでございます。

昭和五十七年度末の市道の総延長は約百二十六キロメートルありまして、そのうち側溝がある道路は七十六キロメートルで、整備率は約六〇％となっております。

現在築造されておる側溝の種類と延長でございますが、し型側溝が延べ五十九キロメートル、し型側溝でふたのあるものは延べ四十八キロメートル、ふたのないものが延べ四十五キロメートルとなっております。

御質問のふたかけについては、鋭意実施してまいりまして、五十七年度で三十九百メートルのふたかけを行い、五十八年度では五十二百メートルの側溝にふたをかける予定でございます。今後とも

引き続き交通量の多い道路から計画的に実施してまいりたいと思っております。

食品添加物についてでございますが、御承知のように、食品添加物の指定につきましては、国の内外から指定要請で審議が行われ、去る五月十七日、食品衛生調査会より厚生大臣に対し亜鉛塩類等十一品目を指定しても差し支えないとの答申が出され、厚生省は八月二十七日付で新たに十一品目の指定を行いました。

したがいまして、この答申に基づき改正されたものであり、食品衛生安全確保されているものと思われしますが、今議会に食品添加物指定品目拡大の反対を厚生省に求める意見書採択に関する請願書が上程されておりますので、この中で十分御審議をいただきたいと思います。答弁にかえさせていただきます。

○市民部長（井上久雄君） それでは飛行回数について市長の補足答弁させていただきます。

○ 本年の一月から十一月までで、最も飛行回数が多かった日というのは、十月三日の百七十五回でございます。それから、少なかった日は七月の二十四日の九回、で、飛行回数を一日平均しますと五十六回が回数でございます。

それから、時間帯でございますが、やはり私の方で測定しているのは三段階に分けておりまして、一日の時間帯を七時から日の暮れの十九時まで、それからさらに十九時から二十二時、さらに、二十二時から翌朝の七時までと、こういう三段階に分けた測定をしておりますが、その中で集計されている中では、やはり七時から十九時までの回数が一番時間帯では多く飛んでおりますし、また騒音もその時間帯の中に含まれているのが現状でございます。

それから、騒音で最も高かった日というのは、これが四月の十三日で一ニニホーン、これが低かった日となりますと二月の十三日で、低い方の中でも一番高いのは九一ホーンというようなことで、

騒音の平均八九ホーンというのが実情でございます。

さらに、七五ホーン以下についてはこれは測定をしておりますので、低い、全然音がしないような、大した音の測定できないようなものもあるかと思いますが、騒音計に入って測定する中でのものでございます。よろしくどうぞ願います。

○ 十一番（原 敏子君） それでは騒音のところから再質問させていただけます。

ことしに入ってから一月から十一月までの騒音の件ですけど、それではことしに入り、チームスピリットを初めミッドウエーからの艦載機の訓練があったわけですけども、そのチームスピリットは結構ですけども、この艦載機の訓練があった日はどのような測定の結果になっているのか、これを教えてください。

それと、市長にお尋ねしたいんですけども、騒音計の増設の件ですが、これはいま特に必要がないというふうに考えられているというのですが、これはどうしますとリサイクルセンターに設置し

てあるこの騒音計については、主に飛行機の離着陸の騒音を計ろうということ、私はあそこには設置されているのではないかしらうふうを考えるんですけども、その点はいかかなんでしょうか。で、もう一つ、艦載機が訓練したときに、飛行機がこの市街地をジェット機みたいのが飛んでおりましたけども、こういう市街地の騒音については、このリサイクルセンターの騒音計で測定ができるというふうにお考えなのかどうか、それを聞かせてください。

それと、ついでにもう一つ。

こういう測定をしてその結果が出ますね。その結果を私は市民に知らせた方がいいと思うんです。ぜひ、そういうふうなことをお考えなのかどうか聞かせていただきたいと思うんです。

それと、いま部長の答弁の中で、一番騒音の大きい日が四月十三日で一ニ二ホーン、が少ない日も九一ホーンで同じ日だというふう

にいたんですけども、この九一ホーン、少ない日のことだと思いますと九一ホーン、これはもう普通騒音の音の目安で言うのと、大声による独唱だとか騒々しい工場の中の音が九〇ホーンが大体そうだというふうに普通言われているわけですけども、一番少なくともこういう音が福生ではするということ、これはもう現実だと思うんです。一番大きい音が一ニ二ホーンというのは、もう一三〇ホーンが最大の音なわけですね。ものすごい、一番大きな音が一三〇ホーンだというふうに言われているので、こういう時点から考えても、私は、もうあそここのリサイクルセンターだけでなく、市街地につけたとしてもこれくらいの音が測定できるのではないかしらうふうに思うので、そうすることによって、日ごろから市長も言われておりますNHKの受信料の地域の拡大とか、個人住宅の防音工事の拡大だとか、そういうことももっと防衛庁や米軍に強く申し入れができてくるのではないかしらうふうに考えるんですが、そのことをあわせて聞かせてください。

それと、側溝なんですけれども、それでは、いま市長が言われて、五十七年と五十八年度、後は交通量の多い道路から逐次実施していくということですが、あとの五十九年、六十年になると思いますが、この年次計画はどのようなになっているのか。

そして、大体あと何年でこの側溝のふたかけが上がるのか。そういうふうな計算はどうなっているのか、それを聞かしてください。それと、今後の側溝のふたかけの総予算、これはどれぐらい、その地域、地域、その側溝によって違ふと思えますけれども、それを大体で結構です、大体これくらいで側溝のふたかけが上がるかというふうな予算を聞かせていただきたいと思います。

それと、市長は交通量の多い道路からこれからも実施していくということなので、ぜひそれは着実に実施していただきたいと思います。これは要望しておきます。

それと、食品添加物のことなんですけれども、市長のいまの答弁で、この後にかかる市民から出ている請願書、これで議会の方

で十分審議をしていただきたいというふうな答弁に聞こえたんですけれども、私が言っているのはそうではなくて、市長自身の考え方、この食品添加物について厚生省が十一品目を認可したから、それで仕方がないというふうに考へられているのかなというふうな気がしないでもないんですけれども、この食品添加物、そもそもものそういうふうな市長として、五万市民になったわけですけれども、そういう市民、ひいて言えば日本国民のそういう健康と命を守るという点から考へたときに、そういう点ではどういうふうにお考へになつていらっしゃるんでしょうか、それを聞かせてください。

○議長（田村匡雄君） 自席からお答えいたします。

第一点の福生市上空に騒音計を取りつけないのかというふうな御質問のようでございますが、現在、リサイクルセンターに御承知のように騒音計が取りつけてございますから、やはり飛行回数にしても、それから騒音にしても、福生市としたならばあの場合

が一回回数も多く飛びますし、また騒音も激しいんではないかといふことで、さっき申し上げたとおり、リサイクルセンター内に騒音機を取りつけてございまして、それによって私どもも防衛施設庁とかそういういったことに対するいろんな問題を提起しておるわけでございます。

それから、それでは騒音の発表をしないのかということでございますが、現在のところはそういった考えがございません。

それから、食品添加物の件でございしますが、これはいろいろ国の方でそういった検討をいたしまして、いろいろな角度から見ても十一品目は大丈夫だろうというようなことでお決めいただいたわけでございます。まして、私も、専門の先生方がそういうことでしたならば、そういうことで安全だというふうに考えております。

○建設部長(内田和雄君) 側溝のふたかけにつきまして御答弁申し上げます。

五九年、六十年の実施計画はどうかということでございます。

まず、これは改良費の中に入っておりますので、ふたかけということだけではちょっと数字は申し上げられませんが、ただいま市長から申し上げましたように、本年度五千二百メートルというふうなことで実施しておりますが、今後でもできるだけ長い距離がでるように努力してまいりたいと思っております。

また、この改良には、これから補装の打ちかえ等も出るわけですけど、そういう中で、できるならし型側溝というのが一番いいわけですけど、そういう型にできるだけして計画をしてまいりたいと思っております。

それから、改良すると、そこにかかっておりましたふたも出てまいりますので、それも捨てるということじゃなくて、やはり利用しながら今後いろいろ考えてまいりたいと思っております。

それから、今後どのくらいで全部にふたかけができるのかということでございますが、ちょうど四十五キロくらいがまだふたかけ



がしてないわけで、その中で特に必要というか、繁華街とか、必要なものは大体三分の二、三十キロぐらいあるかなというふうに考えております。金額にしますと、大体普通のふたかけでメートル七千円ぐらいではないかというふうに見込んでおります。これは現在のもののでございます。そうしますと大体二億円程度でできるということでございますので、これはこれからのいろいろ道路事情、それらを踏まえていろいろ検討してまいりまして、できるだけ早いうちに必要な所にはふたかけするとうふうなことで進んでまいりたいと思っております。ひとつよろしくお願いいたします。

○市民部長(井上久雄君) 艦載機の飛行回数でございますが、これについては、特別艦載機であるから、あるいは一般的機種であるというふうなことではなくして、一般的な自動装置でございまして、その辺について数については大変申しわけありませんがつかんでおりません。

○十一番(原 敏子君) それでは騒音の件ですが、艦載機が飛んだかどうかは機械がつかむわけですから、艦載機かどうかはわからないというよりはそれでよろしいんですけれども、艦載機が訓練をした日というのがわかりますね。これはわかると思うんです。市長が中止の要請をされてるわけですから、この艦載機が訓練をした日のこの飛行回数と騒音とその時間帯、これを教えてください。これは何回か、何日かにかかると思っています。その艦載機の訓練は一日だけやったわけじゃありませんし、何回かにわたってやったわけですね。この一月から十一月の間に何回か行われているはずなので、それを教えてください。

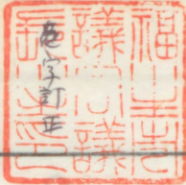
それを教えていただかないと、この騒音計がなぜもう一つ必要かということが私の方になかなかうまくいかないんですけれども、私は、この騒音計の設置、市長はいまの場所を、リサイクルセンターが一番いいというふうにお考えだというふうにいま聞きましたけれども、それでは市長にもう一度聞かせていただきたい



んですけれども、いまの福生市の騒音は、離着陸の騒音が一番大きいというふうにお考えなんでしょうか。この市役所のこの付近の市街地上空は、いま騒音が何年か前と同じぐらい騒音がしていないと、いいうふうには認識をされているのかどうなのか。現実には、いまこの市街地上空が何年か前に比べて非常に騒音が激しくなっているというふうに私は考えますが、その点どういうふうにご考えられているかそれを聞かせてください。

それと、側溝については、危険な箇所から逐次ふたを付けていただくようお願いしておきます。

食品添加物の件ですが、これはいま市長が、国の方が検討して、専門の先生が安全と言われたからというふうにおっしゃいましたけれども、この食品添加物の問題について言うならば、専門の先生が危険だというふうにおっしゃられているわけです。先ほど私も登壇したときにお話ししましたように、国会の決議でも、衆議院の決議でもこの食品添加物の使用は極力制限



していかねければならないというふうに一度は決議されているわけです。

そういう中で、人々の十一品目の拡大という点で言えば、先ほど私が言いましたように、アメリカ政府のチーズやホワイートチョコレートやそういう点からの輸入の、アメリカから言えば輸出の品目をふやすためにこの食品添加物を拡大しなければ日本へ輸入できない、輸出できないということ、こういうことになったわけでございます。

こういうふうな国の方でも一度決めたことが、国会で決議されたことが、アメリカの都合でそういう決議が翻されるようなことがなく、日本の先生方も発がん性があるというふうにはつきりされているものまでが今回、もう認可されているわけです。

そういう点から考えたときに、市長というお立場から、ぜひこれは反対の意見を厚生省なり国になりに強く申し出ていただき

たいというふうに思います。これは要望しておきます。その騒音の
だけ聞かせてください。

○市民部長（井上久男君） それでは、つい最近の艦載機と飛んだ
日といいますが、そのようなあれで、十月の三日から七日までこ
れのとことと、それからさらには、同じく十一日から十五日、この間
の回数を申し上げますと、十月の三日で一日百七十五回、それから
四日が八十五回、五日の日が八十回、それから六日が百二十五回、
それから七日が九十五回、というような回数になっております。十
月の十一日に百二回、さらに十二日に八十八回、十三日が七十回、十四
日が九十三回、それから十五日が五十五回とこのような回数になっ
ております。

○十一番（原 敏子君） ここで私がいま質問したのは、ミッドウェーの
艦載機がこしになって訓練した日を、その日の騒音と時間帯
と音量を教えてほしいというふうに、この前の再質問のときにそ
ういうふうをお願いしたと思うんですけども、部長の方でいま

十月三日から七日までと、十月の十一日から十五日までのこの間の、
これは回数だけがいま答弁されたわけですけども、これでは私の質
問に答弁されたというふうにはならないというふうに私は思うんです。
それで、それがこしに入ってからのが用意がないのか、ミッドウェー
の艦載機が訓練した日のことです。ですから、五月にもありまし
たね。あったと思います。そういうふうなこの一月から十一月までの
ミッドウェーの艦載機が訓練した日と、これがわからなければ後で
全部そういうふうなものを、いま私が言いました日にちと回数と
時間帯と音量ですね、それを私のところに提出していただきたい
というふうに思います。議長、お諮りになってください、それは、
部長が答えられればいいですけども、それで。

○議長（田村市郎君） 暫時休憩します。

午前十一時二十八分 休憩

午前十一時三十三分 開議

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま十一番原議員から若干のわかる範囲の資料、こういうことで資料要求がございましたが、お諮りいたします。

わかる範囲の資料を配付するということ、後日配付するということに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 御異議ないようでございますので、そのように理事者の方に申し入れをいたします。

（「もう一度発言させてください」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 要望にしてください。

○十一番（原 敏子君） それではこの資料を後でいただくということなので、騒音の面についてはその資料を見させていただいた後、まだこの後議会が三月にも六月にもありますので、そのときにまた検討させていただくということにしまして、一つには市長に

ぜひ要望しておきたいと思っております。

この市街地上空に非常に飛行機が飛んでいるわけです。こういう点から考えて、もう一度市長にこの市役所の屋上に騒音計を設置していただき、そしてNHKの受信料や個人住宅の防音工事のそういう拡大を数字をもって防衛庁や米軍に強く申し入れていただきたい。これがいま必要なのではないかと、思うわけです。その地域だけ、あそここの所を測量していると、あそここの所は結構ですけれども、この市街地の福生や田園地域においてはなかなか受信料の拡大もできませんし、個人住宅の防音工事もなかなかできないというのが、そこがいま一番の問題ではないかと思っております。

それと、市街地上空を訓練するときに、市長がせっかく訓練中止の要請をされているのに、これが騒音計が設置されて、この騒音の量がはつきりすれば、もっとその要請が力強いものになると、いうふうに私は考えますので、ぜひその点をお考えいただきたいし、それと、騒音の目安、そういうものないとも今改めてぜひ市民の皆

さんに、いま福生市がどういう状態にあるのかということを知らせ
るためにも、ぜひ広報などにも載せて、市民の皆さんに広く福
生市の現状を知らせるという点をもう一度お願いいたしまして、私
の一般質問いたします。ありがとうございます。

○議長（田村市郎君）次に、十三番 小野沢 久君。

○十三番（小野沢 久君）御指名をいただきましたので、さきの通告
に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、都市計画についてでございますが、住宅は生活の拠点
であり、日々快適な生活を送るために大切な財産であります。
長期間経過すると、家族構成、経済状況、あるいは趣味等も
変化をしております。そして、建てかえ、増築を希望する世帯
がふえております。まして地価が高く、大きな敷地は買えない
状況です。より有効に土地を使わなくてはなりません。
そこで、最近、多く聞く市民の声をここで訴えて、理事者
の賢明なる答弁をお尋ねいたします。

現在の建蔽率三割地区の格上げと一種住専の見直しの必要な
時期と思うが、いかがか。

次に、都市計画道路二、二号線、これは福生駅東口の西友前
の延長でございますが、福生市内で一番危険な道路、一番ネッ
クとなっている道路ではないかと考えます。道は狭い上、買物客の
駐車、あるいは自転車などがとまっています、歩くにも危険な状態であ
ります。

東口の整備がここで終わりますので、早急に取り組んでいた
だきたいと思っておりますので、理事者のお考えをお尋ねいたします。
次に、防災行政についてでございます。

三月の日本海中部地震、十月の三宅島の大噴火と大きな天
災が続いて起こりました。

当市においては、毎年防災訓練も盛大に行われ、市民の防火
意識も高まりつつあるところでございます。現在、耐震性の貯水槽
が各所に建設をされております。この目的は、防火用水と飲料水